

京都営繕事務所では、当事務所管内に所在する国家機関等の施設保全責任者及び施設保全担当者の方を対象として、「令和元年度 京都営繕事務所 保全勉強会」を6月26日、7月3日の2回、京都第2地方合同庁舎 共用会議室で開催いたしました。本年度で3年目の開催となります。

今年度から初めて施設保全業務に携わる国家機関等の担当者の方を対象として、施設の維持管理に必要な建築及び建築電気設備・機械設備の基礎的な情報を習得するための勉強会としております。3時間の限られた時間で実施し、施設の維持管理に必要な保全のポイントに重点をおいた内容としました。

## 勉強会の概要

**建築編** 「建築物等の基礎的な保全について」と題し、建築の基礎について説明を行いました。

**電気設備編** 「電気設備の図面の読み方と保全のポイントについて」と題し、電気設備の設計図を示しながら、電気設備の概要、機器等の保全方法について説明を行いました。

**機械設備編** 「機械設備の図面の読み方と保全のポイントについて」と題し、機械設備の設計図を示しながら、機械設備の概要、機器等の保全方法について説明を行いました。



## アンケートでいただいた意見

- 説明が分かりやすかった。資料も沢山あり職場に戻ってからも活用出来そう。
- 図面の読み方など1年未満の私でも分かり易く、これから見てみようと思いました。
- 事務系ですが、技術職が常時不在のため参加させて頂きました。基本的な事項について身についたと思います。業者とのやりとりもスムーズになるとと思います。
- もう少し初めての人用にやさしくしてほしい。
- 簡単すぎた。